

記入例

(第1号様式)

宇部市見守り安心コールサービス事業利用申請書

令和 〇 年 〇 月 〇 日

宇部市長 様

申請者 住 所 宇部市常盤町〇〇

氏 名 宇部 太郎

電 話 〇 8 3 6 - 〇 〇 - 〇 〇 〇 〇

枠内の色が塗られた部分は
記入する必要はありません。

下記のとおり宇部市見守り安心コールサービス事業の利用を申請します。

対象者	住 所	宇部市常盤町〇〇			
	氏 名	宇部 太郎		性別	男
	生年月日	昭和15年1月1日			
	電話番号	0836-00-0000	かけつけ員	☐ あり ☐ なし	
階層		所得区分		利用料	月額 円
緊急通報装置種別		☒ 固定型緊急通報装置 ☐ 携帯電話型緊急通報装置 ☐ 固定型緊急通報装置(固定電話回線不要型)			
その他のサービス希望		☒ 安否確認センサー		希望するものに✓を入れてください。	

※添付書類

- 1 宇部市見守り安心コールサービス事業利用登録票(第2号様式)
- 2 宇部市見守り安心コールサービス事業利用承諾書(第3号様式)

(市記入欄)

☐ 認定する。

☐ 却下する。理 由:

申込		名前

認定年月日	課長	補佐	係長	係員

(第2号様式)

宇部市見守り安心コールサービス事業利用登録票

				利用者番号			
フリガナ	ウベ タロウ			性別	生年月日		
氏 名	宇部 太郎			男	昭和15年1月1日		
住 所	宇部市常盤町〇〇						
電話番号	0836-00-0000			行政区			
1	ひとり暮らし高齢者	2	同居あり				
特記事項	利用希望者の居住状況について どちらかに○をつけてください。						
利用料	円		☒ 固定型緊急通報装置 ☐ 携帯電話型緊急通報装置 ☐ 固定型緊急通報装置（固定電話回線不要型） ☒ 安否確認センサー				
協力員等	ご記入前に連絡先登録の可否をご確認ください。				希望するものに ✓を入れてください。		
緊急時 連絡先	フリガナ	ウベ イチロウ		関 係	電 話	0836-11-1111	
	氏名	宇部 一郎		長男	携 帯	080-2222-2222	
	住所	宇部市新町〇〇					
協力員1	フリガナ	ウベ ハナコ		関 係	電 話	0836-33-3333	
	氏名	宇部 花子		長女	携 帯	090-4444-4444	
	住所	宇部市神原町〇〇					
協力員2	フリガナ			関 係	電 話		
	氏名	緊急時連絡先と同じ方でも 構いません。（ただし、宇部市内 在住の方が望ましいです。）			携 帯		
	住所						
協力員3	フリガナ			関 係	電 話		
	氏名	緊急通報装置の設置に関して、ご本人の対応が難しい場 合、ご対応できる方をご記入ください。					
	住所						
調整者	フリガナ	ウベ イチロウ		関 係	電 話	0836-11-1111	
	氏名	宇部 一郎		長男	携 帯	080-2222-2222	

(第3号様式)

宇部市見守り安心コールサービス事業利用承諾書

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

宇部市長 様

利用者氏名 宇部 太郎

※自署できない場合は押印

本事業の利用にあたり、宇部市見守り安心コールサービス事業実施要綱を確認し、下記の事項について承諾します。

確認事項 (承諾する項目の右欄「承諾」に○をつける。)	
1 申請情報について、受託事業者、消防局及び必要に応じて関係機関に提供すること。 ※上記情報については、本事業の目的以外に使用しません。	承諾
2 本事業の利用に必要な世帯状況及び課税状況（介護保険料の所得階層等）について調査すること。	承諾
3 緊急通報を発し、市、受託事業者、消防局及び協力員（以下「関係者」という。）からの連絡に応答がない場合等において、関係者が利用者の住宅内へ立ち入ること。	承諾
4 緊急時に玄関が施錠されている場合等において、関係者が住宅内に立ち入るときに、住宅の一部（窓、ドア、鍵等）に破損が生じても賠償責任を問わないこと。	承諾
5 緊急通報装置及び安否確認センサー（以下「緊急通報装置等」という。）を第三者に転貸し、又は、第三者に譲渡しないこと。	承諾
6 自己の過失により、緊急通報装置等を紛失したとき又は破損したときは、その実費相当を負担すること。	承諾
7 緊急通報装置等の設置、保守点検、撤去時においては、受託事業者に協力すること。	承諾
8 本事業の利用料が発生した場合、受託事業者に対し、その指定する方法により、遅滞なく支払うこと。	承諾
9 下記のいずれかに該当する場合は、速やかに届け出ること。 （１）住所及び電話番号を変更したとき。 （２）協力員の情報（電話番号、住所）や協力員の変更があったとき。 （３）その他、申請時の情報に変更があったとき。 （４）サービス利用の対象条件に該当しなくなった場合 （同居、施設入所、転出、６ヵ月以上の長期入院等）	承諾
10 上記９（４）等により、本事業の利用の対象条件に該当しなくなった場合は、緊急通報装置等の撤去に応じること。	承諾